



かわにしきょうそう
川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

ばしょ
場所：〒666-0032 兵庫県川西市日高町1番2号(協立病院の向い)
TEL: 072-758-8398 FAX: 072-758-2132

ホームページ：http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo_list/index.html

へいせいねん(2018年)

9

月号

こくさいしきじ 9月8日は「国際識字デー」です

「国際識字デー」は、1965年にイランで開催された“テヘラン会議”において、当時のパーレビー国王が、各国の軍事費の1日分を識字基金にあてるよう提案したのがきっかけとなり、当時のアメリカのジョンソン大統領がアメリカ議会において、9月8日を「国際識字デー」に制定するように呼びかけたことから、ユニセフは1965年11月に、9月8日を「国際識字デー」と定めました。

「識字」とは日常生活で必要な文字の読み書きや計算ができる能力のことを言い、ユネスコの2015年の統計によれば、世界には約7億8100万人の読み書きや計算ができない人々がいると言われています。

現代の日本でも、差別による貧困のため学校に通えなかつたことで、文字の読み書きができない人たちがいます。文字の読み書きに不自由するということは日常生活を送るうえで、たいへんな不便を耐え忍ばねばならないということであり、人間としての尊厳に関わる重大な問題です。

「国際識字デー」は、今一度、識字について考えてみる機会になるのではないでしょうか。

日常生活で必要な文字の読み書きや計算ができないと、どんな影響があるの？

日常生活では、、、

- ・買いたいものの値段がわからない。
- ・お釣りがあつてあるかわからない。
- ・自分の名前や住所が書けない。
- ・本や漫画を読めない。

病気の時には、、、

- ・薬の注意書きが理解できず、どの薬を何錠飲めばよいのかわからない。
- ・時計が読めなくて、時間通りに薬が飲めない。

機会をなくすことも、、、

- ・正しい行政手続きを受けられず、社会参加ができない。
- ・正しい情報を得られず、社会から取り残される。

総合センターの相談事業

生活人権相談 毎週 月・火・水・木曜日 午前9時～午後5時

保健相談（市保健センター協力事業）

毎月 第1水曜日 午後1時30分～3時 9月5日 10月3日

セクマイ相談・学習会 セクシュアルマイノリティ（性的少数者。性同一性障害、同性愛の人たちなど）
の人権相談・学習会ですが、当事者でない方も参加できます。

毎月 第4木曜日 午後1時30分～4時 9月27日 10月25日

しゃくしょない いんさつ
このセンターだよりは市役所内で印刷しています。